

もっと知りたい、自分の街のこと。

みやこのじょう



幸せ上々、みやこのじょう

No.32

- 令和4年2月15日発行
- 編集/広報広聴委員会
- 発行/都城市議会



議会の傍聴に来られた都城泉ヶ丘高校附属中学校3年生の皆さん

令和3年12月定例会

◆常任委員会の審査状況	P 2
◆令和3年12月定例会の審議内容	P 4
◆市政を問う(一般質問)	P 6
◆各委員会の所管事務報告	P 10



担当部局ごとに分けて審査を行う委員会です。

常任委員会とは、議会が予算や条例等の審議を効率的かつ詳細に出来るように.

5議案を審査しました

の職務権限の特例に関す 都城市教育に関する事務 る条例の制定について

概要

限を、教育委員会から市長に 移管するため、 のを除くスポーツに関する権 学校における体育に関するも 的な施策展開を目的として、 域振興等の関連行政との一元 るものです。 スポーツ行政について、 条例を制定す 地

質疑・答弁

答 スポーツ行政を市長部局 あるのか。 ら市長部局に移管する必要が スポーツ行政を教育委員会か なぜ今、学校体育以外の

関連性は。 ツコミッション」の設立との 管と、今回の補正予算におい ポーツ行政の市長部局への移 一般社団法人都城市スポー て準備経費が提案されている 本条例の施行によるス

ツ協会等の外部団体との連携 を強化し、 することで観光協会やスポー ポーツコミッション」を設立 「一般社団法人都城市ス 市とスポーツコ

> るものである。 ポーツ・観光行政の推進を図 ミッションが両輪となったス

反対討論

されないので反対する。 るスポーツ施設の利用が保証 によって、全ての市民に対す 商工観光部に移管されること ことを除いたスポーツ行政が 学校における体育に関する

組むことができる。教育委員 てさらにスポーツ振興に取り されるので賛成する。 組織体制に変わることが推察 も、市民に還元されるような 会から商工観光部に移管して に設立して、官民一体となっ ポーツコミッション」を新た 一般社団法人都城市ス

開が期待できる。

することで横断的な施策の展

において一元的に管理・所掌

5名の賛成で可決 委員長を除く6名の委員中



9議案

●質疑・答弁 今後の流れについて。

応することになる。 の補正予算成立等を踏まえ対 生等の給付分については、 基に12月下旬に支給し、 給付として児童手当の口座を 支給対象者に対し、先行

外となる人数について。 所得制限による支給対象 612人。

先行給付後の事務内容に

の対応等を行う。 帯で申請が必要となる対象者 でに生まれた子どものいる世 象世帯や令和4年3月31日ま 公務員の児童手当支給対

自由討議

分かり次第早急な周知が必要 今後の給付内容について、

・1 請願を審査しました

子育て世帯への臨時特別 給付金給付事業

されました。(※) 発送等に要する事務費が計上 支援するため、中学生以下の の影響を受けた子育て世帯を する経費と支給に係る通知書 先行して支給する給付金に要 支給要件を満たす対象児童分 について1人当たり5万円を 新型コロナウイルス感染症

されるのか。

した通知を送る予定である。

「先行して給付する」と

現を使ってわかりやすく周知 て、「先行して」といった表

審査結果

全会一致で可決

意見要望

知すること。 ることが確実に伝わるよう周 に誤解や混乱を生じさせない 付金給付に当たっては、市民 ために中学生以下が先行され 子育て世帯への臨時特別給

設を求める請願書 スケートボードパー · ク 建

●請願の取り扱い

ポーツ振興課への意見聴取。 者への意見聴取と質疑、 紹介議員からの説明、

審査結果 継続審査とすることとなっ

国の方針が示されたことで、 専決処分が行われ--律 10 万円の現金給付がされることになりました。 ※12月本会議閉会後、

きちんと周知することが必要 との意見、先行給付について

といった意見が出された。

●自由討議を受けての再質疑

支給に関する周知につい

委員 会

9議案を審査しました

を改正する条例の制定

期優良住宅の普及の促進に関 数料等の改正を行うもの。 ことから認定申請に関わる手 きや、所要時間が変更になる 制度の認定審査に関わる手続 正に伴い、長期優良住宅認定 日に施行となるが、この法改 に公布され、令和4年2月20 法律」が、令和3年5月28日 する法律等の一部を改正する な取引環境の整備のための長 「住宅の質の向上及び円滑

質疑・答弁

込んでいる。 今後も引き続き増加すると見 認審査を経由した審査案件が の民間活用を推奨していると 全部で3通りあるが、国が認 いう背景もあるため、 定期間の短縮に向け審査業務 直接申請する方法が1通りの 請する方法が2通りと、市に 機関の一部審査を経て市に申 審査の今後の見通しは 長期優良住宅制度の認定 民間の登録住宅性能評価 民間確

【審査結果

全会一致で可決

現年発生公共土木施設災

都城市手数料条例の一

部

のため、工事請負費等の増額 許費の補正が計上されました きない見込みとして、繰越明 と、今年度中に工事が完了で けた公共土木施設の復旧工事 8月豪雨により、被災を受

●質疑・答弁

県へ申請し工事発注となるこ 害査定が12月初めに終わった ため、繰越明許費を計上した。 と4月以降の工事完了となる とから、適正工期を考慮する ところであり、それをもって を計上した理由について。 い見込みとして、繰越明許費 災害工事については、災 年度内に工事が終わらな

審査結果

全会一致で可決



5 議案を審査しました

せはない状況である。 (審査結果)

全会一致で可決

指定管理者の指定 (「道の駅」 都城)

審査においては指定期間、施 都城」に指定するものです。 者を「株式会社 ココニクル 設や業務の概要、選定結果等 「道の駅」都城の指定管理

です。 事業費を翌年度に繰越すもの 付期間を延長したことに伴い を目的としている「住宅リ フォーム促進事業」の申請受 ●質疑・答弁 景気対策と市民生活の支援

これまでの事業実績は?

れている。 申請手続きが難しいとの

%

BCP=大規模災害な

現時点では847件が申請さ

都城市の三者で作成していく

については、指定管理者・国

受付を4月下旬から始め

では手続きに関する問い合わ らの問い合わせがあったが、 声があるが相談は? | 寧な説明を行っており現在 開始当初は書類の多さか

審査結果

全会一致で可決



に関する説明がありました。

住宅リフォーム促進事業

費の繰越

●質疑・答弁 防災拠点としての機能と

BCPを含む防災「道の駅 南海トラフ巨大地震を想定 指定管理者が作成するBCP フォース) (※2) の活動拠点 した TEC - FORCE(テック として準備を進めている。 (※1)との関連は? 防災機能としては、

業継続や復旧のための計画 ど緊急事態が発生した際の事 TEC - FORCE (テック

% フォース) =緊急災害対策派

令和3年12月定例会の審議内容について

	賛否が分かれた議案の表決結果 (採決日12月14日)																														
		赤塚	荒神	岩元	榎木	大浦	音堅	上坂	神脇	川内	黒木	小玉	迫間	佐藤	杉村	筒井	徳留	永田	中田	永田	長友	中村	5 1	田原	17道	福島	存┃	森	山内い	江内炎	審
市長	提出議案	隆志	稔	弘樹	智幸	さとる	良一	月夫	清照	賢幸	優一	忠宏	輝昭	紀子	義秀	紀夫	八郎	浩一	悟	照明	潤治	千佐江	ŧ l	ゆう子	ב בו	勝郎	英樹	りえ	いっとく	一満義	審議結果
第120号	都城市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	•	0	議長のた	原案可決
第130号	令和3年度都城市一般会計補正予 算(第8号)※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0	•	0	議長のため表決には参加	原案可決
	議員提出議案	参 加																													
第8号	都城市議会議員の政治倫理の確立 に関する決議案 ※ 2	0	0	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•					•	0	0	しない。	原案可決

○賛成した議員

●反対した議員

※ 1 反対討論あり

※2 賛成討論、反対討論あり

賛否の分かれた議案について理由を紹介します

議案第120号 都城市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制 定について

スポーツにアクセスする権利は、日本国憲法第26条に基づくもので、国民は生涯にわたって等しく教 育を受ける権利を有しており、戦前・戦中の教育が、時の支配者によって国民を戦争に駆り立てる手段と して利用してきたという反省に立って行政機関から教育を独立させ、教育委員会の管理下に置かれた。教 育委員会が行政から独立し、市民から公平に選出される方向を向いて改革が行われるべきであって、こう した独立機関を弱体化、あるいは解体させていくということに反対する。

そして、スポーツに関する部門が市長部局に移管された場合、事務事業評価により、参加人数や事業費 の削減効果等の目に見える成果が求められることになり、一般市民が身近にあるスポーツに親しむこと、 また、選手の育成に、お金と、人と、手間をかけてじっくり取り組むこと、こうした施策が後退する心配 がある。また今後、教育委員会が、スポーツや青少年育成についての施策の実施、予算編成に口出しでき なくなることが懸念される。

議案第130号 令和3年度都城市一般会計補正予算(第8号)

戸籍手数料は窓口交付では 450 円だが、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付手数料は 150 円 で、その他の各種手数料等を合計すると、7月から 148 万 4000 円の減収、166 万 9000 円の財政負担 増となっている。コンビニ交付は、この他に、毎年のランニングコストがかかること、コンビニに支払う 手数料が1枚当たり117円必要となることから、市の財政負担を恒常的に増やすものになる。

また、コンビニ端末での発行には、暗証番号の入力を間違えてロックがかかり、市役所の窓口で再設定 しなければならなくなるトラブルの多発も危惧されている。個人番号制度は2015年10月運用開始以来、 個人情報漏えいや悪用への保護措置も不明確なままである。コンビニ交付が、マイナンバーカードの普及 の狙いがあり、金融や医療、介護、健康など、あらゆる分野の個人情報をマイナンバーにひも付けして個 人を丸ごと監視する監視社会づくりの狙いがあることなど認められない。

議員提出議案 第8号

都城市議会議員の政治倫理の確立に関する 決議案

都城市議会議員の政治倫理の確立に関する決議案

私たち都城市議会議員は、市民の負託を受けた代表者であり、高い倫理観と責任を持って議員活動を行うと ともに、法令を遵守しなければならない。

しかし、都城市議会議員政治倫理規程第3条第1項に規定されている「政治倫理基準」にある「市民全体の代 表者として、その品位又は名誉を損なう一切の行為及びその職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為 をしないこと に抵触するような事案や公職選挙法第199条の2 「公職の候補者等の寄附の禁止」に抵触する ような事案が発生した。

このことにより、都城市議会の信用が失墜に至ったことは、誠に遺憾なことであり、当事者は真摯に、そして 謙虚に白省すべきである。

私たち都城市議会議員は、みずから襟を正し、市民に寄り添い、そして何より市民の模範となるべき行動を徹 底していかなければならない。

私たち都城市議会議員は、議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される公正で民主的な市政の発 展に寄与するために、ここに改めて都城市議会議員政治倫理規程を遵守することを決意する。

以上、決議する。

政治倫理規定を遵守することについては大いに賛同するものであるが、この決議案は、一部の議員が特 定でき、責め立てるような表現になっていると感じる。今回の決議は具体的な違反行為を証明するのが目 的ではなく、議会において倫理に違反する行為があったことに対し我々議会全体が反省し、倫理規定を遵 守することを市民に対して決議するものであるため、反対する。

任期があと一か月余りとなり、自分自身も今までの姿勢を謙虚に反省し、市議会の権威と今後の決意を ここで示す意味で賛成する。

成

今年になって議員自らによるその倫理観が疑われるような行為が散見され、新聞にも議員の人権意識の 欠如や議会の品位と見識、尊厳が問われるなど、議会の、議員の在り方が問われる記事が掲載された。私 たち市議会議員は、市民の負託を受けた代表者であり、高い倫理観と責任感を持つとともに、法令を遵守 しなければならない。一月に市議会議員選挙が行われ、新たな任期がスタートする。市民からの信頼を得 られるためにも、この決議は重要だと考えるため、賛成する。

請願は継続審査となりました

引き続き、付託されている文教厚生委員会におい て審査・調査が行われます。

請願3第2号 スケートボードパーク建設を求める請願書(要旨)

近年、スケートボードをはじめとするさまざまなアクティブスポーツの競技人口は、幅広い年齢 層において増加しており、また、2020年東京オリンピックではスケートボードが正式種目となり、 男女共に日本代表の選手が金メダルを獲得する等、益々、スケートボードの様なアクティブスポー ツの競技人口は、増加し続ける事が予想されます。そこで、幅広い年齢層の方々が楽しむことが でき、また、一流のアスリートを目指す(育成する) 為の、スケートボード練習場の建設を要望い たします。



制をデジタル化できないのか。

公民館や体育館の予約体 支援策は現在研究中。

市民のニーズが高く、利

ついて生活困窮者への支援は ンターネット通信環境整備に

導入に向けて検討を進める。

性の向上も図られるので、

k歴史的資料の提供につい (揚げ馬存続のための支援

- 議員が市長などに対し、市の政策や各事業などについて、その方針や市の見解などを問うことです。 申し合わせにより、議長・副議長・監査委員は一般質問を行いません。 質問した順に掲載しています。
- 2.

-般質問の詳しい内容をお知りになりたい場合は、 -ドを読み取って録画映像をご覧いただくか、インターネットや図書館、地区公民館 などで会議録をご覧ください。

がら取組を進めていくのか?

今後は、

宮崎県楠の会都

家族会とどのように連携しな

ひきこもりの当事者会や

握につなげたい。

市民生活のサービスの向上について

用が主流になると考える。 5 %。 プリと利用料金の減免は。 いない。国の施策等を注視。 きない生活困窮者の支援は。 できない人への対応を伺う。 11万382枚で、 イロIDの提示で減免となる。 流になるのか伺う。 デジタル障害者手帳のア 障害者手帳アプリ、ミラ 支援に係る施策は行って カード申請で意思表示の 小・中学生の家庭でのイ スマートフォンを購入で 今後スマートフォンの活 スマートフォン活用が主 成年後見制度を案内する。 交付率67



公明 音堅 良·





令和3年11月1日現在

ひきこもり支援をどう ? する

だと考える。

本市の重層的支援の取組

係性を深めていくことが重要

員が参加するなどし、 城支部の家族の集いに、

より関

行っていくように取り組みた

ば申請の対象とならず、

面積が200mを超えなけれ

用途変更する場合には、

きるが、既存建築物を葬祭場

請を行うので受付時に把握で

新築の場合、建築確認申

は把握できない。

葬祭場の建築は規制の対

強化推進事業を踏まえ、 の方向性を検討していく。 的支援体制構築事業や地域力 状況はいかがか? を提言する。 実態把握もできる方策の検討 ★大島畠田遺跡歴史公園の 若者のひきこもりの方の 多機関の協働による包括 実態把握が重要となるた

発注するやり方はできないか。

令和3年度から、居住誘

思われ、

規制する条例等の

|-ズを感じる。条例制定の

の新規立地の増加は不可避と

補助金を導入し市内の業者に

危険空家にも今後解体費

金制度の対象を拡大し運用中 導区域内の不良空家にも補助

どう把握していくのか? 閰 登校の情報を合わせて実態把 ケート調査と教育委員会の不 ひきこもりの実態調査を 民生委員の方々のアン

圕

付の状況について伺う。

圕

マイナンバーカードの交



進政会 山内 いっとく



市街地危険空家解体に補助金と地元企業発注

ねているが、その対応は。

市街地の空家が景観を損

象であるのか。

葬祭場は、

建築基準法で

市街地の特定空家は

であるが危険空家は多い

祭場の規制を行う条例等は本

市にはない。

今後、

住宅地への葬祭場

集会場と同じ扱いであり、

葬

早期に着手すべきでは。 年度と発表されたのに伴って ターまでの供用開始が令和6 備着手は志布志道路高木イン 外環状線・未開発部の整 国・県の補助を受けて。



無会派 徳留 八郎



取り組めないか。 かして全市的に一斉清掃を 市民一斉清掃の日と設定して ジがダウンするのに対応した 繋殖している。本市のイメー と今年二ヵ年環境美化の日に 定について、 道や市街地にもごみや雑草が 斉清掃を行っておらず、 来年は環境美化の日を活 都城市民一斉清掃の日設 コロナ禍で昨年 画QRコード

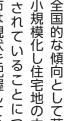
葬祭場建設に対する調整等における市の役割

定はない。 是非について市の考えを問 現在、 条例を制定する予

治体もある。本市でも検討を。 問題の調整の要項を設ける自 葬祭場等建設による近隣

★マイナポイントモデル事業

場が小規模化し住宅地の中に 立地されていることについ 市は現状を把握している 全国的な傾向として葬祭



問



みらいねっと都城 中村 千佐江





※その他の質問については、★印でタイトルだけ掲載しました。

※壇上にアクリル板を設置しています。

壇上ではマスクをはずして質問しています。

公務員の定年延長について

5

ついて。 係る関係条例の提案の時期に 本市における定年延長に

例案を提案すべく準備を進め

管理者導入の考えについて

ため交付金などの活用につい

多額の費用と期間を要す

て国や県と協議を進めている。

要な管路であり計画している

令和4年9月定例会に条

問 歳定年となる。 き上げ令和13年度をもって65 を2年に1歳ずつ段階的に引 とするのか。 的に引き上げ、 令和5年度から6歳定年 定年延長をいつから段階 いつから65歳

> 之元町の平均時間34分。 割以上、管内の到着時間は吉

かり縮めて施策を確実に実施

地方と都市の格差をしっ

いただくよう要望したい。

望したいと考えられるか。

か。

答

人口減少等で利用者

何を期待し、今後何を希

岸田内閣がスタートした

閰

5つの公営温泉の課題と

経営状況はどうなっている

あり、65歳以上の高齢者が6

出動件数は、年々増加で

は。 採用職員の抑制になるので 定年延長することで新規

り、水の確保ができるように

望等を共有して連携強化を図 連携が必要と認識し、地元要

環境森林部と水道局との 夏尾地域の水道整備要望

閰

旧四町の今後と総合支所

様々な課題等に取組む。

興が今後の課題であり、組織

八員を配置している。地域振

ある。

館等により厳しい経営状況で

コロナ禍の影響もあり休

20億8千万円ほど見込まれ

等の更新費用が5年以内に

減り老朽化も進み、

設備

現在業務量などに応じて

変更も含め検討中である。

健康被害やネットいじめ

体制の充実をはかれないか。

木之川内瀬茅線整備の検討は、

合併当時、市道、岩満・

の年齢構成バランスの観点か め各行政分野や各職種におけ 供給できる体制を確保するた な定員管理に努める。 上で採用計画を立案し、 踏まえつつ、60歳以降の職員 る専門的知見の継承や、 の退職者数の動向も勘案した 行政サービスを安定的に 各課の業務量の推移等も 一定の新規採用を確保す 定年後 適切



福島 勝郎







進政会 荒神 稔

画QRコード

問

救急車出動状況について

問



各地域の課題と対応策について

の温泉であり12月下旬までに は、やまだ・高崎・青井岳荘 その後どうなったのか。 実施結果を公表する予定。 意見を聞く調査対象温泉施設 泉は従来とおり「都城ぼんち」 方針と施設市場調査について。 ★今後の市営住宅管理を指定 ㈱が運営し、民間事業者から た今後は総合的に判断する。 く危険箇所の側溝蓋で対応し ゆぽっぽ・さくら観音温 管内、各温泉施設の経営 旧都城市は道路整備でな

新政府への期待と 旧四町の今後に

などが心配な、

小・中学生の

営会社の統合を実施した。

基金等の準備はしていたか。

経営基盤強化のため運

長年の赤字経営、対策と

これまでの基金に加え、令

スマートフォン等の取り扱

りよくメディアと関わってい うとの答弁の現在の進捗状況 の推進を広げ、学校全体でよ 町割付橋水道管附設替えを行 ける機運を醸成したい。 によるメディアコントロール 家庭と連携した小中一貫 前田地域の給水を担う重 先般一般質問で、 高崎



無会派 永田 浩

画のRコード



で住民サ ビスの向上を 温泉経営の立て直し

6千7百万円積み増しを行っ 和2年度と3年度に合計約

営の運営では難しい。青井岳 活かした施設存続に向けサウ ★公共施設のセキュリティ 譲渡などは調査した上で判断 ンディング型市場調査に着手 きは民間事業者のノウハウを していく。 している。事業者募集や貸与、 このまま5つの温泉を公 山田温泉、ラスパたかざ 経営改善方針の方向性。



みらいねっと都城 榎木 智幸

市民の健康運動の環境整備他

気な高齢者づくりにも光を当

識している。

改正児童福祉法は、

どの

育児不安のストレス等と、認

にくさ、経済不安、夫婦不和、

育児の孤立感、子の育て

てて戴きたい。

市民の声」から質問や提案 へいるさと納税返礼品は地域

経済活性化を主に100% 都城産に努めて戴く事を求

づくりを考えた健康運動の取 問 収容出来るスタンドを建設予 付4棟を計画。 用可能な施設整備について。 難や健康運動施設としても利 ツ活動の推進に努める。 動かせる建康づくりやスポー くの市民の皆様が楽しく体を の医療費は41万円超。より多 り組みと環境整備について。 スタンド解体後、 医療費削減につながる元 市運動公園陸上競技場の 幅2.5m横18mの屋根 本市の昨年度一人当たり 医療費削減や元気なまち 約320名が 雨天時の避

74 件、

令和2年102件であ

ついて。

平成30年31件、

令和元年

閰

る。



無会派 小玉 忠宏





児童虐待防止について

認識されているのか。

る要因について、どのように

現状を踏まえ、虐待に至

9 ないと、明記されている。 に対して体罰を加えてはなら 点が改正されたのか。 の周知・啓発について。 全国共通ダイヤル「18 親権者は、児童のしつけ

★本市の衆議員選挙投票率は

県下最下位。若者や障害者 対策も検討して戴きたい

りやすい取り組みを願う

事業所等に配布した。

マグネットステッカーを

★デジタル人材育成について

★特別支援教育について

きらきらについて

本都城市こども発達センター

内での情報共有について

八権に配慮し高齢者にも判

★マイナンバーカード作成は

221件と、年々増加してい 閰 和元年168件、 庭相談件数について。 平成30年124件、 本市に寄せられた児童家 令和2年



公明



虐待に関する相談件数に 佐藤 紀子 画QRコード

割5割軽減(軽減額1万6千

650円)の対象児童数。

5割軽減の影響額と財源 対象者数は、1千27人。

軽減額は、

およそ1千万

圕

国保税の未就学児の均等

するため子どもの均等割軽減を 国保税を安く

か。 税引き下げをどう考えている 問 た場合に活用する予定。 円の活用について。 基金の活用は、保険税率 国保基金を活用した国保 保険税収入に不足が生じ 国保運営基金26億3千万 財源は、一般会計繰入金。

現のため、18歳以下の子ども 時点では、考えていない。 を踏まえて、 の医療費及び保険税収の動向 や賦課方式の統一内容と本市 金を活用して行うよう提案す の均等割の5割軽減を国保基 で検討する必要があるので現 《生活困窮相談等に対する庁 国保税引き下げの願い実 中長期的な視点

うになると、よりよい解決に

つながるのではないか。

よう」という発想ができるよ

学ぶ場所が合うのか探してみ



日本共産党都城市議団 森 りえ



不登校児童生徒にどのような対策を講じるか

援している。 や医療につないで、 カーが保護者と相談し、 ★認定こども園と市の関わり スクールソーシャルワー 家庭を支

行ってきたか。

に対してどのような支援を

不登校児童生徒の保護者

か。 も大事だが、現在不登校状態 なって欲しいと考えている 160名の合計213名。 の今年度10月末までの人数。 問 が書いた本に記述されている 起こり得ることであり、 とが重要である。どの子にも 「この子にはどんな学び方や 登校経験を持つ浅見さん27歳 にある子どもに対しては、不 が必要な場合もある。 社会的自立を考えること 社会的に自立に向かうこ 不登校児童生徒をどう 都城市の不登校児童生徒 小学生53名、 中学生



みらいねっと都城 別府 英樹



更により可能になると考え

をつくるべき。

A学校給食の地産池消の取組

▼志比田乙房線へ歩道設置

と無償化について

検討を提案する。

農地の活用について

地域整備計画の上位計画であ 認めるべきであり、農業振興 対し農振除外や転用を柔軟に 関連外施設・住宅等の立地に な優良農地が消えている。農 域内農用地区域に農業関連外 性化に繋がると考える。 もあり農業を活用した地域活 農家レストラン・農産物直売 ており、農地の開発行為を厳 区域指定は農振法で定められ る都城国土利用計画の方針変 域活性化に繋がる民間の農業 村地域の集落周辺の農地は地 団地等の建設においては広大 施設の立地は困難である。一 施設は用途変更が可能な場合 所等、農業振興に資する農業 万行政主導で進めている工業 しく制限している。しかし 現行制度では農業振興地 農業振興地域内の農用地



進政会 長友 潤治



域内における農用地区域設定 ニーズがある中、農業振興地

年間の推移を伺う。

H30年度171件、

R

対応について。

農畜産業における人手不足の

て地域で市民格差が生じてい

るが対象拡大の考えはないか。

現在のところ生活拠点の

を受けた女性の相談件数の3

農地の農地以外の活用

問

本市のDV被害や性被害

問

高齢化が進み深刻化する

問

不良空家解体補助につい

で地域活性化の視点はない

232件となっている。

産科医や助産師も含めた

元年度169件、

R2年度

ちアグリスクール」や人手を

JA都城と協力し[ぼん

求める農家と働きたい人を繋

を対象に重点的に取組む。 うち居住誘導区域にある物件





DV被害や性被害を受けた女性の支援体制を

て。

押件数及び滞納理由につい

介護保険料滞納者数と差

用権設定や農地中間管理機構

専業農家等の担い手へ利

事業等農地の有効活用の推進

0円の負担増となっている。

一力月最低2万1千30

と対策について。

色素変性症の請願進捗は。

県内外の先進地事例を調

が接続率向上に取組んでいる。

現在のところ予定はない

国の指定難病である網膜

道等接続補助事業化について

環境配慮の観点から下水

利用されていない田畑の活用

耕作放棄地や遊休農地等

転職応援補助金等の制度があ

ぐ労力支援、

移住支援給付、

額の見直しの影響について。

介護保険利用者負担限度

援センターの設置を求める。 性暴力被害者ワンストップ支

活に困窮しているため。 者数856人、差押件数54件。 62件。R3年10月末時点滞納 滞納者数769人、差押件数 できない方の減額・免除制度 滞納理由は、 市独自の低年金で介護利用が 差押件数17件。R2年度 R元年度滞納者数953 介護保険料を引下げ、 収入が少なく生







市が取組必要な農林業と市内の整備に

駐車場の屋根設置について。 ふまえ、屋根設置も含め施設 者差別解消法の合理的配慮を 所管部局で個別に対応する。 に取り組んでいる。 《学校や公園施設等公共施設 《視覚障害者の為の国 内にあるトイレの修理・改 市道の横断歩道白線整備に 修について 公共施設の整備は、障害 公共施設内身体障害者用 · 県



太陽の会 永田 照明





市政の各種政策の課題を問う

を見極めたい。

査している段階。

その実効性

800万~2千万) 対象。 の視点に立った判断をすべき。 願可決から1年経過している めている。 ておらず年内締結に向け進 済んでいるのか。価格帯は。 捗についてホテル運営契約は がスピード感を持ち患者さん アッパーミドル層(年収 中心市街地複合施設の進 開業に向けサポート強化 ホテル運営契約は結ばれ 難病は進行性である。 ホテル利用対象



川内 賢幸





令和2年3月から令和3年12月にかけて、各委員会がその所管に関わる事務に ついて自主的に調査を行ってきました。その内容について紹介します。



総務委員会

調査事項

議会一CTの推進について

2 現状及び課題等

見送り、引き続き調査・研究を行うこととした。 整等の課題が残り、一旦、令和2年度導入を 一型、中間での調整、予算の再調 一型、中間での調整、予算の再調 一型、中間での調整、予算の再調 一旦、中間での調整、予算の再調 が 一旦、中間での調整、予算の再調 が 一旦、中間での調整、予算の再調 が 一旦、中間では、執行部において、平成31年度か 本市では、執行部において、平成31年度か

3 調査の内容

(1)議会用タブレット端末及び電子会議システ

取手市議会) ク」の取組について (オンライン行政視察:(2)議会のICT化・オンライン化~「デモテッ

4 委員会としての意見

(1)タブレット端末導入の効果検証の結果、資)(1)タブレット端末導入の効果検証の結果、資)の電子化によって経費削減や議事の効率として市民の利益に資すると再確認できたため、改めて、令和4年度の導入を目指すため、改めて、令和4年度の導入を目指すため、改めて、令和4年度の導入を目指すため、改めて、令和4年度の導入を目指すため、改めて、令和4年度の導入を目指するととした。

②取手市議会では、非常時の議会機能維持の2取手市議会では、非常時の議会機能維持の

·調査事項

いて子どもの学力向上対策に向けた取り組みに

2 現状及び課題等

いる。

たりして学力向上に資する取り組みを行って一人一台配布するノートパソコン等を活用し善したり、算数少人数指導の導入、児童生徒善の教室に空調設備を導入して学習環境を改

研修等が難しく、研修の充実が課題である。ているが、会計年度任用講師では系統立てたあるため、選考や研修を通して質の向上を図っ学習指導については、指導者の質が重要で

調査の内容

(1)子どもの学力向上対策について(1)子どもの学力向上対策について(1)子どもの学力向上対策について(1)子どもの学力向上対策について(1)子どもの学力向上対策について(1)子どもの学力向上対策について

・ 委員会としての意見

確保が課題である。の向上は期待できるのだが、指導する講師の原数少人数指導を取り入れることで、学力

まとめられるようにすることが必要である。うにして克服するとよいのかについて対策をしてさらなる調査を行い、この課題をどのよ系統立てた研修体制や研修内容の充実に関

その他の調査項目

- 消に向けた取り組みについて保育所等に入所できない空き待ち児童の解
- ・小・中学校の運営に係る新型コロナウイル

建設委員会

調査事項

浄水場の耐震化について

2 現状及び課題等

(1)浄水場の現状

60年が1か所である。 度末で40~42年が4か所、53~56年が5か所度末で40~42年が4か所、53~56年が5か所

(2)浄水場の課題

水の供給が危ぶまれる。

「低く、地震等災害発生時における安定的ない。全国平均32・6%と比べ極める水場施設の耐震化率は令和元年度末で

調査の内容

⑴浄水場施設の耐震化率について

②配水池施設の耐震化について値は、令和10年度に45%、令和20年度に64%。見込値が6・2%となっている。今後の目標う和元年度実績値が5・9%、令和2年度

44・4%。値は、令和10年度に36・2%、令和20年度に見込値が4・5%となっている。今後の目標や和元年度実績値が4・5%、令和2年度

委員会としての意見

況を維持することが重要である。地震等の災害発生時においても配水できる状地震等の災害発生時においても配水できる状

その他の調査項目

- ・上水道の未整備地域の解消について
- ●簡易水道事業・御池簡易水道事業・農業集
- ・危険区域にある住宅の状況について・広域環状道路の整備促進について

事務報 会の所

産業経済委員会

1 調査事項

中小事業者支援振興対策について

2 現状及び課題等

り、地域活動の衰退が危惧される。 ネーターの役割を兼務しているのが実態であ め経営指導員が事務局長や地域振興コーディ 担っている。商工会によっては、経営指導員 ⑴商工会事務局体制強化について が一名のみの組織もあり、事務局長不在のた 存続に直結しており、商工会は大きな役割を 地域経済を支えることは、その地域の維持

②事業承継について

関わらず相談実数が伸びていない。 出すのも難しく、国・県の支援が手厚いにも 業承継の話はデリケートな問題であり、切り ケースが多く親族以外への承継が難しい。事 本市の小規模事業者は店舗兼住宅である

3 調査の内容

の現況について視察を行った。 た。商工会議所や商工会に対し、 執行部に対し、市の施策等について調査し 市内事業者

委員会としての意見

①現在、商工会の人員配置は十分と言えず? ②事業存続が地域存続と密接に関わることか ら、長いスパンで事業主本人だけでなく周 地域振興コーディネーターの配置によって 囲にも働きかけを行うことが必要である。 商工会との強い連携が必要である。 強化の施策と、引き続き、市、商工会議所 地域への影響・効果が期待される。事務局

その他の調査事項

儲かる農林畜産業について

広報広聴

調査事項

(3) 意見交換の場にについて ②議会報告会の実施について ⑴議会広報誌の編集及び発行について

現状及び課題等

(1)議会広報誌の編集及び発行

校正のための委員会の開催 **〈現状〉** 年4回発行、構成は委員会で協議

②議会報告会の実施に関する事項 〈課題〉 作成要項を定める必要がある。

(現状) 年4回開催

〈課題〉 実施要項が未整備、 検討が必要

③意見交換の場に関する事項

により開催 (現状) 相手側、 議会側双方からの申し出

〈課題〉 実施要項が未整備、検討が必要。

調査の内容

広報に関する事項 「市議会だより」作成要項の制定

市議会だよりの25~32号の発行

小・中学校での主権者教育への参加

南九大新入生オリエンテーション参加 ホームページの活用等 ラジオでの広報 2回

②広聴に関する事項

「意見交換の場」に関する要項の制定 一議会報告会」開催要項の制定

委員会としての意見

の事態の際の手法等を検討する必要がある。 **一一ズに応じて作成していく必要がある。** 議会報告会や意見交換会については、不測 市議会だよりの編集及び発行については、

布志道路

委員会の設置目的

与する 進し、南九州圏域の活力ある地域づくりに寄 都城志布志間の地域高規格道路の建設を促

現状等

は約8割となる予定である。 中に乙房一C(仮称)から横市一C間が供用開 始予定であり、それに伴い、全路線の供用率 地域高規格道路都城志布志道路は、今年度

に向け順調に進捗している。 C(仮称)間が供用開始予定であり、 また、令和6年度には都城一〇から乙房一

【開通済み区間】

メートル 横市―Cから志布志―Cまでの32・4キロ

【残整備区間】

- 横市—こから乙房—こ(仮称)までの約3キ ロメートル(令和3年度供用開始予定)
- 志布志—Cから志布志港までの3・2キロ 乙房-C(仮称)から都城-Cまでの約5・ フキロメートル(令和6年度供用開始予定)

3 活動の内容

メートル

要望活動等を行った なり、早期完成に向けた提言を行い、また、 都城志布志道路建設促進協議会等と一体と

4 委員会としての意見

り組んでいく。 る南九州圏域の経済発展の実現を目指し、 域高規格道路都城志布志道路の早期完成によ 今後も、議会として進捗を注視しつつ、地



義会って何をしてるのは



市議会の

1年

11月

12月

1月

12月定例会

議会に提出された議案の委員会 審査及び本会議審査と、各議員 の一般質問が行われます。

2月



10月

9月定例会

議会に提出された議案の委員会審査及 び本会議審査と、各議員の一般質問が 行われます。

ここで、前年度の決算についての議案が 提出され、審議されます。

3月定例会

議会に提出された議案の委員会審査 及び本会議審査と、各議員の一般質 問が行われます。

新年度の予算を決める特に重要な定 例会です。

4月

9月

6月定例会

議会に提出された議案の委員会審 査及び本会議審査と、各議員の一 般質問が行われます。

5月

7月

6月



このほか、必要に応じて臨時会が開かれます。(直近では、議員選挙後の令和4年2月に開催

議会が閉会している間は、議員は、市民が主役のまちづくりを進めるために、市民の皆さんからの市政に関す る疑問や要望などの相談を受けたり、地域行事に参加したり、意見交換会を開催したりしています。 また、研修会への参加や、勉強会を開催するなどして、知識の習得に努めています。

用語説明

定例会:定期的に開く会議。年4回行われます。(6・9・12・3月)

本会議:議員全員が集まる会議。

8月

委員会:効率的に議案や請願などの審査を行うため、通常4つの委員会に分かれて設置されます。(総務委員会・文

教厚生委員会・建設委員会・産業経済委員会)

議会の閉会中は、それぞれの所管する事項の課題解決に向け自主的に調査を行っています。

議会の仕事

聴く

市民が主役のまち づくりを実践するた め、市民の声(意見) に耳を傾けます。

提案する

市民の意見がまち づくりに反映される よう、市に提案しま す。

チェックする

市役所の仕事が適 切に行われているか チェックします。

行動する

市民のよりよい暮 らしのため、調査や 研究を行います。

説明する

議会の情報が市民 に伝わるよう、積極 的に発信します。

都城泉ヶ丘高校附属中学校 3 年生の みなさんが議会の見学に来てくれました

12月定例会中の12月2日(木)、県立泉ヶ丘高等学校附属中学校3年生の皆さんが議会に来てくれました。 生徒の皆さんは、社会の授業で地方自治について学習したうえでの見学でした。2班に分かれて、議会事務局から 議会の仕組みや役割などについてプレゼン資料を用いて説明を受けたり、議場での一般質問を傍聴したりしました。

点線に沿ってお切りください

〈寄せられた感想〉

- ・国会のイメージと違って静かで、緊張感がありました。 決まりに沿って会議が進められていることに驚きました。
- ・あんなに大きな会議室が市役所内にあるとは知りません でした。
- ・初めて傍聴して、生活に密着した身近な問題を扱ってい ると知りました。市政に興味を持つことができ、これか らもっと市政に関わっていこうと思います。
- ・18歳になったら選挙に行こうと思います。
- ・15 歳でも市政のためにできることがあると聞き、なるほ どと思いました。
- ・今後もテレビや YouTube で議会を見ようと思います。
- ・受け身にならず、自分から情報を得たり考えたりするこ とが必要ではないかと思いました。





市議会だよりNo.32に対するご意見を お聞かせください

市議会だよりNo.31

(令和3年11月15日発行)に 対するご意見

- ●みやこのじょう市議会だより、いつも関心をもって見 ています。自分たちの身近にも議員さんが2人おられ ます。日頃の活動も身近な点もよく見ておられると思 います。国の政治にも関心はありますが、もっとも身 近に感じるのは市議会だと思います。山之口町に住ん で40年になります。とても住みやすいです。交通の便 や教育に対しても楽しみです。今後とも楽しみにして います。
 - ⇒ いつもご覧いただきありがとうございます。市民 に身近な議員として、本市の抱える課題や市民の皆 さまの思いを行政に伝え、都城市発展のため、市民 の皆さまのより良い暮らしを守るために、市議会議 員一同、日々努力をして参ります。

みやこのじょう市議会だよりについては、市議会 の日々の活動内容について、少しでも読みやすく、 またご理解いただけるよう今後も精査して参ります。 皆さまの忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

皆様からいただいた市議会及び行政に対するご意見に つきましては、今後も政策立案、政策提言等に活かしてま いります。

また、行政に対するご意見・ご要望につきましては、市 の各担当部署にも連絡いたします







感染症対策のため、開催日当日、市役所5階の議会事務局で、 受付と検温をお願いしています。

※傍聴に際しては、私語は謹み、携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするなど、当日 お配りする「傍聴上のお願い」をお守りください。

令和4年3月定例会開催予定

※日程はあくまでも予定であり、都合により変更となる場合があります。

2月 22日 開会・本会議	3月 10日 一般質問	3月 17日 委員会審査
3月 7日 一般質問	11日 一般質問・議案審議	22日 議案審議・閉会
8日 一般質問	14日 委員会審査	
9日 一般質問	15日 委員会審査	

本会議の模様は、BTVケーブルテレビの121チャンネルで、中継放送および録画放送(当日午後8時~)を行っています。

YouTubeの都城市議会公式チャンネルで、動画配信を行っています。

※下記QRコードからYouTubeにアクセスできます。



▲ホームページ



▲フェイスブック

点線に沿ってお切りください



▲ YouTub



※ QRコードをスマートフォン等のアプリで読み込むと各ページが開きます

編集後記

今回の「議会だより」は、今期の議員で作成した最後の号になります。皆様のご意見などをいただきながら読みやすい紙面づくりに努めてきましたが、いかがだったでしょうか。

また、この4年の間にはいろいろなことがありました。特に世界に広がった新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしました。なくてはならないもの、変えてはならないものがはっきりした時期だったかもしれません。議会報告会が開催できなかった一方、「YouTube」による本会議の生中継と録画放送が始まりました。今後も市民との距離を縮めるために「開かれた議会」を目指して参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。



お問い合わせ
が城市議会

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号 TEL(0986) 23-7869 FAX(0986) 25-7879 E-mail: gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp

POST CARD

都城局承認 865

差出有効期間 令和4年5月 31日まで

料金受取人払

(切手不要)

8858790

都城市姫城町6街区21号

都城市役所 議会事務局 行